

第1回調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査委員会議事録（要旨）

開催日時 平成30年10月10日（水）午後6時30分～8時

開催場所 調布市総合福祉センター603会議室

1 開会挨拶

生活文化スポーツ部長挨拶

2 委員自己紹介

－順次自己紹介－

3 委員長，副委員長の選任

○事務局 調布市公の施設の指定管理者候補者選定審査委員会要綱の第5により，委員長は委員の互選によると定められております。立候補される方は挙手をお願いします。委員長の立候補者の方，いらっしゃいますでしょうか。一いらっしゃらなければ，事務局案としてA委員にお願いしたいと思いますが，皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは，A委員にお願いをいたします。

続いて，副委員長の選任に入りたいと思います。同じく要綱第5の4，副委員長は委員長が指名するとなっております。委員長からご指名をお願いいたします。

○A委員長 B委員に副委員長に着任していただければと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

よろしく願いいたします。

○B副委員長 わかりました。

4 公開について

○事務局 続きまして，選定審査委員会要綱第6の5の公開につきまして，「委員会は非公開とする。ただし，委員長が必要と認めたときは，公開するものとする」となっております。

こちらの公開につきましては，調布市の指定管理者制度に係る事務処理方針では，「選

定委員会は事業計画の内容を審査するため、必要に応じてプレゼンテーション等の方法により事業計画の内容について説明を受け、質疑応答を行うことができる。この場合において、プレゼンテーション等を行う場合は、非公開とする合理的理由がある場合を除き、公開するよう努めるものとする」となっております。こちらの委員会の公開についてですが、A委員長のご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○A委員長 基本的には非公開となっておりますけれども、候補者によるプレゼン、説明について及び質疑応答については公開するべきと思っております。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、次回、特命の候補者による説明及び質疑応答については公開するという事で臨みたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 なお、委員のお名前はアルファベットでの表記ということで、公開したいと考えておりますので、よろしく願いします。

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、議事の進行を委員長にお願いいたします。

5 指定管理者制度について

○A委員長 「指定管理者制度の概要について」、資料に基づいて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○事務局 ー指定管理者制度の概要について説明ー

○A委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

特にはよろしいですか。1団体特命で候補者として選定されているということですが、今回から次回の2回で各委員から要望ですとかご意見、アドバイス等々いただければと思います。

6 調布市総合体育館の施設概要について

続きまして、「調布市総合体育館の施設概要について」資料に基づいて説明をよろしく願いいたします。

○事務局 ー調布市総合体育館の施設概要について説明ー

○A委員長　　ありがとうございました。今、総合体育館そのものについてのご説明がありましたけれども、説明を聞いて、いかがでしょうか。使い方についてのご質問とか何かありましたら、お願いします。初めてみたときは半地下の形が非常に印象的ですよ。本当に緑に囲まれたというのでしょうか。もう30年以上、40年近く……

○B副委員長　　33年ですね。

○A委員長　　33年ですか。

では、この件についてはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございました。

7 調布市体育協会の概要について

では、続きまして、「調布市体育協会の概要について」資料に基づいて説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局　　－公益社団法人調布市体育協会の概要の説明－

○A委員長　　ありがとうございました。ご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。特によろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございました。

8 調布市総合体育館指定管理業務仕様書について

では、続けて「調布市総合体育館指定管理業務仕様書について」、資料に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局　　－調布市総合体育館指定管理業務仕様書についての説明－

○A委員長　　ありがとうございました。これが実際の契約に入っていく仕様書になっているようです。今、何点か変更点、追加点も含めてご説明がありましたけれども、いかがでしょうか。特に10年間という長期の契約になりますので、ある面、この委員会の責任が大きくなるということも言えるのだらうと思いますので、少し時間をとりたいと思います。

資料にないような細かいことも、2つ、確認してよろしいですか。例えば管理業務仕様書の13ページの(8)に三者的評価がありましたけれども、あるいはその下の8番の(2)利用

者アンケート，こういったことで利用者の方からどのような要望とか意見が出ているかというのは今，事務局のほうで把握しているのですしたら，大まかなところでも説明いただけますか。

○事務局 資料4—5をご覧ください。こちらは平成29年度の総合体育館の事業報告書で，調布市体育協会が現在行っている事業の報告書になります。こちらの49ページ以降に，ふれあい連絡カードの報告がございまして，例えば実際の利用者の方から要望であったり苦情であったり，さまざまな意見をいただいて，これに対する回答であったり対応であったりというところを報告する内容になります。こちらは通年で行っておりますので，随時対応しまして，またこういった内容につきましては，月に1回，体育協会と市，スポーツ振興課のほうでのモニタリングの中で報告を受けているところです。

○A委員長 利用者の方からご意見，要望等かなり細かいことが出ていることについて，処理報告となっておりますけれども，どのような対応をしているか，そういったことも含めて細かく記載されているということだそうですね。よろしいですか。事業報告書がお手元にあるかと思しますので，ご覧いただければと思います。

ここ数年間で例えば使用中の大きなけがとか事故という報告は特にはないのですか。

○事務局 ございません。

○A委員長 今年など，いわゆる猛暑ということで，熱中症の被害がかなり出て，体育館の中，あるいはプールで泳いでいる中でもそういう症状が出てきたということがありましたが，何かそういったことについて市から協会にご注意いただくようなことも伝えたりしているのですか。

○事務局 特に今年度，この夏の猛暑がございました。熱中症対策で，総合体育館，大体育室等にはエアコンがないという状況です。この中でやはり熱中症対策をどうするかというところで，まずは利用券を購入する前に，体育館の状況，温度や湿度等の情報がわかるように，券売機の前に設置させていただいております。ただ，それをご覧になって，いらっしゃった方が実際に購入していないかという点，なかなかそういうケースはないということでもありますけれども，特に大きな事故等につながる事象はこの夏は今のところ発生していないという報告を受けております。

○A委員長 選手よりも応援している観客の方とか保護者の方々が救急車搬送というのは全国で何件か出ているのです。今ご説明があったように，特に体育館の場合はエアコンが設置されていないようですので，十分な注意が必要かなと思います。

では、ここまでの説明のほう、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

9 調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査基準について

では、続けて、「調布市総合体育館指定管理者候補者選定審査基準について」、資料に基づいて説明を受けたいと思います。では、よろしくお願いたします。

○事務局 A 3判の資料6の表につきましては、前回、総合体育館の指定管理者選定のときに使用した基準表となっております。もう1つ、「総合体育館指定管理者候補者選定：評価基準の内容」という資料と、その後ろに「指定管理者制度に係る事務処理方針」を添付させていただいております。

事務処理方針の6ページの下のほうに選定方法の記載がございます。「市長等は、次に掲げる要件を満たすもののうちから、指定管理者の候補者を選定するものとする」となっておりまして、アからキまでの記載がございます。このアからキまでというところをもとに前回この基準表を作成しております。その内容を評価基準の内容のほうに要約しております。項目といたしましては、基準表の一番上に選定基準、審査項目、審査内容、判定項目、配点が記載されています。

選定基準、指定管理者制度に係る事務処理方針における選定方法に基づいて設定しております。選定方法では、「市長等は、次に掲げる要件を満たすもののうちから指定管理者の候補者を選定するものとする」としている。アが、住民の平等利用が確保されるものであること。イが、事業計画が、施設の効用を最大限発揮するとともに管理運営経費の縮減が図られる内容のものであること。ウといたしまして、管理運営を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。エとして、公の施設の管理運営を担う自覚と責任をもって、個人情報保護、危機管理対策、適正な人員配置や労務管理、雇用計画等の管理運営体制に関する方針等が示されるものであること。オといたしまして、人材の育成、高齢者や障害者等の雇用促進、次世代育成の推進、環境配慮への取り組み等における方針が明確にされているものであること。カといたしまして、災害援助、地域経済への寄与、地域貢献等、事業者の積極的な取り組みが期待できるものであること。キとして、その他施設の態様等個別事情に応じて、必要な選定基準を設けるものであることとなっております。

そして選定基準については、「各公の施設において具体的なものを設定するものとする。

設定に当たっては、事業者の提出した事業計画の内容を適切に判断でき、かつ適正な選定経過及び結果を導き出すことができる具体的な基準とするものとする」とされておりまして、本選定基準はこれらを踏まえて設定したところでございます。

この1番、表のほうでみますと、選定基準といたしまして、利用者の平等な利用が確保できるものであることとなっており、ここの配点としては基準として10点という形になっております。

審査内容として、利用者の平等な利用が確保されているか。それで判定項目として利用者の平等な利用が確保されているか、一部利用者への偏りはないか。またその下、2番として、児童、障害者、高齢者の利用に配慮がある内容となっているか。こういった視点を踏まえて、実際次回の委員会での体育協会のプレゼンを聞きながら採点していただく形になっております。

本日こちら、お示ししている基準表につきましては、委員の皆様からご意見をいただきまして、次回の選定委員会までには皆さんのご意見を加味した新しい選定基準をつくっていきたいと考えております。次回の委員会の冒頭の中で、この選定基準表というところを確定して、それに基づいてプレゼンテーションを聞いて、質疑応答まで含めて確認していただく。最後にこの採点のところ点数をつけていただいて、総合的にみて、体育協会にお任せして大丈夫かどうかというところを結果として出していただくという形になります。

委員の皆様にはそういった視点でこちらの基準の内容をご覧くださいまして、変更すべきところがあるか、それとも、そのままでいいかどうかというところのご意見をいただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○A委員長 細かい事務処理方針を受けて評価基準の内容を確定して、今このA3の大きな表に落とし込んだということで、次回プレゼン、説明を聞いて、この28項目について5段階ないしは10段階の採点表に各委員はチェックして、トータル何点かという形になるということだそうです。この審査基準表、今、A3のものをみていると思いますけれども、若干ここについては配点を変えたほうがいいのではないかとか、この項目はもう既に要らないのではないかと、逆にこういった項目を入れたほうがいいのではないかとという意見をしばし受ける期間があるという説明だと思います。もしここでこの質問の意図は何かということも含めてご質問、確認したいことがありましたら、ちょっと時間を受けたいと思います。

例えば、28の上から2つ目、2の項目の判定項目のところ。「児童、障害者、高齢者の利用に配慮がある内容となっているか」児童だけというのが目に入ってしまったのです。子どもでいいのではないかなと。生徒が入っていないのは不可解かなと思ったのです。中学生も当然使っています。高校生も使っているので、ここは児童だと小学生だけになってしまいますので、子どもというので大まかになるかなと思ったところです。そんな字句の修正も含めてご意見いただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

〇C委員 細かいところでよろしいですか。この資料、審査基準はまだ案ということなのでしょうけれども、当日はこの内容に沿ってプレゼンテーションされるという前提でよろしいのでしょうか。今度の30日に説明される方がどう認識されているかということがまず1つ。

あと今、委員長からもあったように、細かい判定項目のところの記載のところ、判定項目の下のほうの27番とか28番、その他の加点のところなのですが、環境に配慮したという、何の環境かというのがちょっとわかりづらいなど。生活環境という騒音の視点なのか、エネルギーみたいな視点なのか、そこら辺がどういう視点で判断すればいいのかということと、28番の独創的な企画提案。我々が指定管理者に対して独創性を求めるのですかということ。独創性というよりも、どちらかという、ニーズを的確に捉えて、新たな時代のニーズに合わせた提案みたいな、ちょっと独創という言い方はどう捉えればいいのかというのがある、それ以外の項目も多分あると思うので、そこら辺も含めてお聞かせいただきたいと思います。

〇A委員長 ありがとうございます。今、プレゼンの内容、順番、項目の字句の修正のご意見がありましたけれども、事務局のほうで何かありますか。

〇事務局 まず、1点目の基準の内容につきまして、調布市体育協会には伝える内容のものではございませんので、先方としてはわからない状態で提案書をつくってくるというところがございます。

ただ、それはプレゼンを受ける中で、委員の皆様につきましては、この選定審査基準に基づいた形での評価をお願いしたいと思っております。もし例えばこの中に沿うような項目がプレゼンされなかった場合につきましては、その場で質疑応答の時間を設けておりますので、こういった視点でのこの部分はどのように考えているのかというところで候補者に確認していただくような形で対応していただきたいと考えております。

2点目の環境への配慮、環境の内容、それから独創的な提案という文言につきましては、

この言葉の使い方について再度こちらから回答をさせていただきたいと思います。

独創的な部分につきましては、例えばニーズとしていろいろなものがある中で、体育協会がスポーツに関連する事業を進めている中で、特にそういったノウハウの中で我々が思いつかないようなアイデア、解決案があれば、そういうものを提案してほしいと考えております。

いずれにしても、その内容につきまして改めて確認の上でご提示させていただきたいと思います。

○A委員長 よろしいですか。どうぞ。

○C委員 28項目あるので、恐らくプレゼンテーションで説明されない項目もあるのかなど。それを質疑で引き出したり、確認の中でやるということでもよろしいですね。承知しました。

○A委員長 では、説明を受けて、漏れているものについては質問させていただいて、考え方、取り組み方を確認するという場があるということでご確認いただければと思います。

あと、中ほどあたりに10点の項目がたくさん、下のほうにも4つほど、あとは5点配点なのですけれども、それらについては重みづけについて何かございますか。

○事務局 配点につきましては、この中での特に事業計画の内容や施設の管理運営の経費など、我々事務局のほうで特に重要、ほかのところと比較してポイントと考えているところについては配点を重くしているという部分です。例えば内容をみる中で、この部分はもう少し下げてもいいのではないかとか、ここについては今の時代の流れでいくともう少し上げたほうがいいのではないかとか、そのあたりをご意見いただけると、我々のほうでも検討していきたいと考えております。

○A委員長 確認ですけれども、これの大まかものだけでも、こういう項目で説明を受けますみたいなことも体育協会には示さないで。

○事務局 はい。我々からの仕様書に基づいてプレゼンしていただくという形でございます。逆に提案書につきましては、時間の関係もございますけれども、委員会の前に我々から委員の皆さんにご提示させていただいて、その際にどの項目がどの審査基準に当たるようだというところは我々の判断の中でお示しできればと考えております。

○A委員長 予定しているプレゼンの時間は、大体どれぐらいを想定されているのですか。

○事務局 プレゼンと質疑を含めまして、おおむね60分、1時間程度を予定しております。

す。

○A委員長 委員の皆さん、よろしいですか。1時間ぐらいのプレゼン及び質疑の時間を含めて行い、その後、それを聞いて、各自がこの採点表にマルをつけていき、すぐ集計して何点になりますという形で最終的な結論が出るという流れです。今現在、この得点でいきますと、トータルで210点。どれぐらいを目標にしますか。

○事務局 点数といたしましては、この下のところに、すぐれている場合は5点または10点、ややすぐれているというところで4点または8点、標準的、やや劣っている、劣っているという項目がそれぞれございます。これで通常、例えば全て標準的であるとした場合には100点満点中60点となりますので、60点が判断基準となります。ややすぐれているということで全部つくと100点満点中80点というところがございます。前回この基準表に基づいて行いまして、76点という結果が出たというところがございます。

○A委員長 それぞれの皆さんの経験等々で当然配点にばらつきがあるかと思うのですが、けれども、全ての委員の方が非常に低い得点を出したようなところについては、やはり求めていかなければいけないだろうと思いますので、事務局のほうで精査して活用していただければと思います。

ほか、何か字句の修正も含めて、お気づきの点、いかがですか。――では、今日ここできなかな意見が出ないと思うのですけれども、お持ち帰りいただいて、何か気づいた点については、事務局に連絡はできるのでしょうか。

○事務局 今回お持ち帰りいただきまして、可能であれば、1週間程度、来週の17日をめどにご意見を頂戴できると、その後、我々のほうで内容の検討をさせていただきたいと思っております。

○D委員 1つ質問があるのですけれども、14番の項目で、収支計画と事業計画との整合性があり、かつ実現可能か、この判断は相当難しいと思います。事業計画の内容の中で、収支計画と事業計画の整合性について説明するというのは非常に困難であり、こちら側もどう判断していいのかという項目だと思うのですけれども、どのようにお考えですか。どういう項目をみて、どのように判断して、それが実現可能かどうかと、そこまでの判断ができるのか。また、相手方はそれを示すことができるのか。これを説明する上で、恐らく相当の資料が必要になってくると思うのです。民間企業であっても、説明するのが非常に難しい項目だと思うのですけれども、そこはどう判断していけばいいですか。

○事務局 例えば体育館の利用状況の見込みであるとか、こういったプログラムを進め

ていくとか、こういった費用がかかるのか。それが今、体育協会で、これまで10年以上、13年間、指定管理を受けて、それ以前の経験値もあるという中での事業計画を練っていただく形になりますので、その中での提案に対する内容の審査という形になります。おっしゃるように、ハードルとしては非常に難しい部分は……

○D委員 10年間なので、10年後の事業計画って考えるほうも難しいと思うのですけれども、それに関する収支計画を立てるといって、非常に難しい内容だと思うのです。では、10年後何をしていて、それにどれだけの収支が絡んでくるのか、その整合性はうまくとれているのか。実現可能かといわれても、10年後、世の中がどうなっているかわからないですし、コスト的な面も、もしかしたら何かが発明されて、ぐっとコストが抑えられている可能性もありますし、その判断はどうすればいいのかなと思うのです。

○A委員長 この事業報告書にあるような利用者の推移ですとか、今までの経験値に基づいて現時点でこう思うということをつけるしかないのだろうと思うのです。私たちも会計上の専門的なものはほとんどないので、自分の経験の中で、説得力のある説明があれば6点、8点をつけたりという判断になるのだろうと思うのです。そのような流れの中での聞き取りになるのだろうと思うのです。

○D委員 そうなると、意味のない質問になるかなという気がするのです。まあ例えば、架空の数字。計画なので、全て架空ですけども、判断しづらい数値なのかなと。本当にここまで必要なのかなと感じた次第なのです。

○A委員長 では、配点も含めて事務局のほうでもう一回検討していただくと。やはり計画については示してもらったほうが受け取るほうとすればよろしかろうと思いますので、全てカットというのはなかなか難しいと思いますので、配点の重みづけですか、そういったことも含めて検討していただければと思いますけれども、Dさん、その辺のところよろしいですか。

○D委員 それよりも収支計画として出していただく。事業計画とも分けて、このようにうちは今までの10年間の経験があるから、予測で今後これぐらいの収支で行けるだろうという収支上の計画を出していただければいいのだとしたら、それはそれで、きちんと計算されれば判断できるのですけれども、それと事業計画の整合性を求められても、非常に難しいのかなと。

○A委員長 では、その辺のところを分けるようなことも含めて、採点が1項目ふえるかもしれませんけれども、検討しましょう。ありがとうございました。

ほか、委員の方々、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

では、何点か変更、字句の修正も含めて検討すべきところが出ましたので、それを受けて事務局でもう一回。次回の頭のところでこの審査表について確定する、その時間をとるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。委員の方々、もし何かご意見等ありましたら、1週間ほど時間をとっていただけましたので、メール、あるいは電話等々でご意見を寄せていただければと思ひます。ありがとうございました。

では、次回の開催日程について、ご説明よろしくお願ひします。

○事務局 次回の委員会につきましては、10月30日火曜日、今度は午前10時から正午までの午前中の開催になります。場所は変わりました、調布市文化会館たづくり10階の1002会議室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

○A委員長 10月30日、月末ですが、今度は午前中、10時からということで、ご予約のほどしていただければと思ひます。その中で、先ほどありましたけれども、半分の60分後はプレゼン及び質疑の時間、その後、各委員のほうで採点作業、集計作業、そのような形で第2回終了という予定だそうです。準備していただいた資料についての説明が終わりましたけれども、ここまで、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

何か連絡事項、あるいは確認すべきことはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、最後、まとめの閉会のご挨拶をB副委員長からいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○B副委員長 では、皆さん、お疲れさまでございました。聞いていまして、難しい内容ではあるのですけれども、もう一度読み直して、判定基準というところは非常に重要というか、今後、体育協会がますます発展していくためのいい判断材料になると私も思ひましたので、この辺はきちんとみて評価させていただいて、意見としてきちっと述べられるように準備していきたいと思ひております。

2回目にプレゼンがあるということですので、プレゼンを聞けば、多分どういうことをやろうとしている、どういう計画があるというのものはっきりわかると思ひますので、またその辺は皆さんで意見を出し合って、体育協会が発展できるような形で我々がお手伝いできればと思ひております。今日は1日ありがとうございました。

○A委員長　ありがとうございました。

では、以上で第1回の指定管理者候補者選定についての委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

——了——